

Ⅳ 令和３年４月以降に給付決定した児童に行なった調査確認作業

対 象

Ⅳ 令和３年４月以降に給付決定した・する児童に行った・行う個別サポート加算Ⅰの調査・確認作業についてお伺いいたします。

(1) 令和３年４月以降に給付決定した・する児童に行った個別サポート加算Ⅰのための調査・確認作業の対象は誰ですか。		①全員を調査・確認をする対象とした・している	②指標該当者を除いた児童を調査・確認をする対象とした・している	③その他（自由記述）※何かしらの基準を設けた場合などはこちらにチェックを入れてください
	児童発達支援	858		29
	放課後等デイサービス	849	22	30

(1) 令和３年４月以降に給付決定した・する児童に行った個別サポート加算Ⅰのための調査・確認作業の対象は誰ですか。		①全員を調査・確認をする対象とした・している	②指標該当者を除いた児童を調査・確認をする対象とした・している	③その他（自由記述）※何かしらの基準を設けた場合などはこちらにチェックを入れてください
北海道・東北	児童発達支援	86%	0%	3%
	放課後等デイサービス	87%	2%	4%
関東	児童発達支援	94%	0%	5%
	放課後等デイサービス	93%	3%	5%
信越	児童発達支援	86%	0%	5%
	放課後等デイサービス	86%	0%	2%
東海・北陸	児童発達支援	96%	0%	4%
	放課後等デイサービス	96%	0%	2%
近畿	児童発達支援	96%	0%	2%
	放課後等デイサービス	93%	2%	4%
中国	児童発達支援	89%	0%	2%
	放課後等デイサービス	91%	4%	2%
四国	児童発達支援	89%	0%	0%
	放課後等デイサービス	82%	2%	0%
九州	児童発達支援	93%	0%	1%
	放課後等デイサービス	91%	3%	2%

(1) 令和３年４月以降に給付決定した・する児童に行った個別サポート加算Ⅰのための調査・確認作業の対象は誰ですか。		①全員を調査・確認をする対象とした・している	②指標該当者を除いた児童を調査・確認をする対象とした・している	③その他（自由記述）※何かしらの基準を設けた場合などはこちらにチェックを入れてください
政令指定都市	児童発達支援	100%	0%	0%
	放課後等デイサービス	100%	0%	0%
中核市	児童発達支援	100%	0%	0%
	放課後等デイサービス	95%	3%	3%
特例市・特別区	児童発達支援	95%	0%	8%
	放課後等デイサービス	92%	5%	5%
一般市	児童発達支援	96%	0%	2%
	放課後等デイサービス	95%	2%	2%
町村	児童発達支援	84%	0%	4%
	放課後等デイサービス	85%	3%	4%

その他の記述

(児童発達支援)

特例市・特別区	"インターナショナルスクール等を利用する学齢時の児童(放課後等デイサービスが利用できない学齢時の児童)" "決められているため" 児童発達支援については、「読み書きが困難」について未就学児は全員チェックが入る事を４所で確認。" 新規支給決定者については全員、調査・確認を行っている。更新の支給決定者については児の状態が変化した等で再調査を保護者が希望した場合に随時対応している。３歳未満と３歳以上で判断基準が異なるため、令和４年度から加算の対象者は４歳時の受給者証更新時に再調査を行う予定。
---------	---

一般市	（地域名）が実施している児童発達支援事業以外の事業所を対象としている。 3歳未満は全員を加算対象とした。 "各事業所から、該当になりそうな児童を聞き取り、自治体の担当職員が事業所に出向き、該当児の様子を見学し職員からの聞き取り調査を行い、再度保護者からの聞き取り調査を行った。 更新時に「乳幼児等サポート調査票」を利用して聞き取りを行っている。新規利用者についても同じ調査票を活用して聞き取りを行っている。 市直営の施設であるため、調査しない。 事業所からの求めがあった対象者 事業所からの相談に応じて随時確認・調査を行うこととしている。 新規申請時は全員を調査・確認をする対象とし、更新時は調査・確認は行わずそれまでのものを継続しています。 当市の児童が利用している児童発達支援事業所に対し、加算対象となる児童がいる場合に事業所に５領域１１項目による調査を行っていただいた上で、加算の決定が必要な旨届出するよう依頼した。 認定調査時に障がい福祉課が個別サポート加算（Ⅰ）の調査を実施し、事業所の求めに応じて調査票を提供している。事業所は保護者との契約時に調査結果に基づき、保護者から書面で同意をとり市へ提出し、市は同意書の提出をもって加算を算定している。また、事業所が加算が必要と判断した場合は、随時事業所が調査を実施している。
町村	6月以降から、更新時に調査を行い決定をしている。 システムでチェック 指標該当者について、前回の口頭での調査票を確認し調査・確認をし給付決定を行っている。 指標該当者のみ加算対象とした 事業所等に聞き取り、対象となり得る児童がいないことを確認。 "新規サービス利用者については、全員を調査・確認対象としている。 更新の場合には事業所からの要望に応じて、調査・確認対象としている。" 調査・確認作業を行わず全員を加算対象外としている。

その他（放課後デイサービス）

中核市	"（新規利用者）計画相談支援を利用している児童については、相談員が調査を行い、セルフプランの児童については、市職員が調査を行った。 （利用更新者）計画相談支援を利用している児童については、相談員が調査を行い、セルフプランの児童については、指標に該当する障害児は、そのまま個別サポート加算（Ⅰ）の決定がされているものとして取り扱って差し支えないとの厚生労働省からの事務連絡により、調査は行わず、指標該当者に加算を決定している。"
特例市・特別区	決められているため 新規支給決定者（児童発達支援から放課後等デイサービスへの切り替え児童を含む）に

	については全員調査・確認を行っている。更新の支給決定者については児の状態が変化した等で再調査を保護者が希望した場合に随時対応している。 令和３年３月末までに給付決定した児童と同様、指標該当者であれば一律に加算の対象としている
一般市	"各事業所から、該当になりそうな児童を聞き取り、自治体の担当職員が事業所に出向き、該当児の様子を見学し職員からの聞き取り調査を行い、再度保護者からの聞き取り調査を行った。 更新時に「就学児サポート調査票」を利用して聞き取りを行っている。新規利用者についても同じ調査票を活用して聞き取りを行っている。 指標において、12点の児童について再調査を行った。 "指標該当児を全員加算対象とする。 新規申請者は全員を調査・確認する。" 指標該当児童を個別サポート加算の該当とした。 指標該当者は個別サポート加算（Ⅰ）として扱い、更新時に再調査し決定している。 事業所からの求めがあった対象者 事業所からの相談に応じて随時確認・調査を行うこととしている。 新規申請時は全員を調査・確認をする対象とし、更新時は調査・確認は行わずそれまでのものを継続しています。 新規申請者については、全員を対象としている。 当市の児童が利用している放課後等デイサービス事業所に対し、加算対象となる児童がいる場合に事業所に５領域１１項目による調査を行っていただいた上で、加算の決定が必要な旨届出するよう依頼した。 認定調査時に障がい福祉課が個別サポート加算（Ⅰ）の調査を実施し、事業所の求めに応じて調査票を提供している。事業所は保護者との契約時に調査結果に基づき、保護者から書面で同意をとり市へ提出し、市は同意書の提出をもって加算を算定している。また、事業所が加算が必要と判断した場合は、随時事業所が調査を実施している。
町村	６月以降から、更新時に調査を行い決定をしている。 システムでチェック 指標該当者のみ。 指標該当者のみ加算対象とした 事業所において就学児サポート調査票を作成してもらい届出してもらった。 事業所等に聞き取り、対象となり得る児童がいないことを確認。 "新規サービス利用者については、全員を調査・確認対象としている。 更新の場合には事業所からの要望に応じて、調査・確認対象としている。" 調査・確認作業を行わず全員を加算対象外としている。

方 法

(2) 令和3年4月以降に給付決定した・する児童の個別サポート加算Iは何を用いて調査・確認作業を行っていますか。(複数回答可)	①「乳幼児等サポート調査・給付決定時調査調査票」を用いている	②「就学児サポート調査・給付決定時調査調査票」を用いている	③「乳幼児等サポート調査票」と給付決定の調査票などを別に用いている	④「就学児サポート調査票」と給付決定の調査票などを別に用いている	⑤その他(自由記述)
	児童発達支援	放課後等デイサービス			
	739	742	134	144	55
					56

(2) 令和3年4月以降に給付決定した・する児童の個別サポート加算Iは何を用いて調査・確認作業を行っていますか。(複数回答可)	①「乳幼児等サポート調査票」を用いた	②「就学児サポート調査票」を用いた	③ 給付決定を行ったときの調査票などを用いた	④ 過去に行った「指標該当調査」を用いた(指標該当児以外)	⑤ 行っていない※乳幼児は全員加算対象とした・指標該当児を全員加算対象としたなどの場合
	児童発達支援	放課後等デイサービス			
政令指定都市	73%	0%	27%	0%	7%
中核市	79%	0%	24%	0%	0%
特例市・特別区	79%	0%	16%	0%	13%
一般市	83%	0%	16%	0%	5%
町村	74%	0%	11%	0%	6%
政令指定都市	0%	73%	0%	27%	7%
中核市	0%	76%	0%	26%	0%
特例市・特別区	0%	76%	0%	18%	13%
一般市	0%	83%	0%	17%	5%
町村	0%	76%	0%	12%	6%

(2) 令和3年4月以降に給付決定した・する児童の個別サポート加算Iは何を用いて調査・確認作業を行っていますか。(複数回答可)		①「乳幼児等サポート調査票」を用いた	②「就学児サポート調査票」を用いた	③ 給付決定を行ったときの調査票などを用いた	④ 過去に行った「指標該当調査」を用いた(指標該当児以外)	⑤ 行っていない ※乳幼児は全員加算対象とした・指標該当児を全員加算対象としたなどの場合
北海道・東北 関東 信越 東海・北陸 近畿 中国 四国 九州	児童発達支援	74%	0%	11%	0%	6%
	児童発達支援	83%	0%	15%	0%	6%
	児童発達支援	77%	0%	12%	0%	5%
	児童発達支援	82%	0%	15%	0%	9%
	児童発達支援	76%	0%	19%	0%	7%
	児童発達支援	76%	0%	15%	0%	4%
	児童発達支援	79%	0%	16%	0%	2%
	児童発達支援	82%	0%	14%	0%	4%
	児童発達支援	82%	0%	14%	0%	4%
北海道・東北 関東 信越 東海・北陸 近畿 中国 四国 九州	放課後等デイサービス	0%	77%	0%	13%	7%
	放課後等デイサービス	0%	83%	0%	16%	6%
	放課後等デイサービス	0%	74%	0%	12%	5%
	放課後等デイサービス	0%	83%	0%	16%	8%
	放課後等デイサービス	0%	74%	0%	22%	7%
	放課後等デイサービス	0%	78%	0%	15%	6%
	放課後等デイサービス	0%	70%	0%	19%	2%
	放課後等デイサービス	0%	83%	0%	14%	4%
	放課後等デイサービス	0%	83%	0%	14%	4%

その他の記述

(児童発達支援)

特例市・特別区	給付決定時の調査票を用いている。 障害児通所給付決定に係る調査項目（５領域 11 項目）と放デイ指標判定調査を用いて聴き取り調査を行っている。 調査確認は、児童の年齢により実施。 "当面の間①③併用することになる。 セルフプランの場合は、保護者に 5 領域 11 項目の内容を組み入れたチェック表を記入してもらい、区担当者が内容を確認している。" 毎年の聞き取りは大変だと思う。保護者と連絡がつかない、聞き取りを嫌がる保護者もいる。かなりの負担になっている。 令和３年３月以前に給付決定している児童と同様に、「５領域 1 1 項目の調査票」に基づき、加算該当非該当の判定を行っている。
一般市	「乳幼児等サポート調査・給付決定時調査調査票」の内容を変えず、具体例等を載せた表を作成して用いている。 「乳幼児等サポート調査・給付決定時調査調査票」をベースに、市独自で作成した給付決定の調査票を兼ねた聞き取り票を用いて確認している。

	「乳幼児等サポート調査票」と「給付決定時調査票」を調査しやすい形に作成しなおし、判定に用いている。 「乳幼児等サポート調査票」に基づいた燕市独自の様式を作成し、調査した。 「乳幼児等サポート調査票」をもとに市で作成した調査票を使用している。 ４月に給付決定した児童については、５領域１１項目の調査結果を乳幼児等サポート調査に照らし合わせて判定を行い、５月以降に給付決定した・する児童については、「乳幼児等サポート調査・給付決定時調査調査票」により加算対象かどうかの判定を行っている。 ５領域１１項目と指標該当調査をもとに決定している。 サポート調査・給付決定時調査票、留意事項を基に作成した独自の調査票を用いている。 更新時に「乳幼児等サポート調査票」を利用して聞き取りを行っている。新規利用者についても同じ調査票を活用して聞き取りを行っている。 市独自で作成した「児童のアセスメントシート」を用いている。 市独自の調査票に手書きで要件該当・非該当を記している。 従来から使用している給付決定時の調査票を用いて決定している。今後、「乳幼児等サポート調査票」に切り替えていく予定である。 従来の調査票 障害児調査項目（５領域１１項目） 障害児通所給付決定の調査項目（５領域１１項目）を参考に、市で独自に作成した調査シートを活用している。 調査を外部に委託しており、委託先が給付決定の調査票などを作成している。「乳幼児等サポート調査票（該当・非該当を判断するもの）」は市職員が給付決定の調査票などを見て作成している。 乳幼児等サポート調査・給付決定時調査調査票を参考とした独自様式を用いている。 乳幼児等サポート調査・給付決定時調査調査票を保護者でも回答しやすいように修正したものを用いている。 乳幼児等サポート調査・給付決定調査を参考にして作成した調査票を用いている 乳幼児等サポート調査・支給決定時調査票の内容に準じた市独自の調査票様式を用いている。 乳幼児等サポート調査票・給付決定時調査調査票を基にした、調査票を用いて調査・確認作業を行っている。 乳幼児等サポート調査票を基に市で作成した調査表を用いて調査・確認作業を行っている。 保護者の負担を考慮し、乳幼児等サポート調査の項目を網羅した５領域１１項目の聞き取り調査票を用いている。
--	--

	令和３年３月３１日までに調査が完了していた児童については、従前の調査票を利用。 令和３年４月以前から給付決定に使用している調査票を用いている
町村	「５領域 11 項目」の調査項目によるスコア ５領域 11 項目の調査を利用 ５領域 11 項目の調査票を用いている。 ５領域 11 項目調査票 ケアニーズの高い障害児としての対象児がおらず実績がない。 サービスの支給決定をした児童がいないため、行っていない。 給付決定の調査票を用いた。 給付決定の調査票を用いている。 給付決定時の調査票 給付決定時調査調査票を用いている 国保連合会の審査資料で確認。 事業所や相談支援事業所に聞き取り等実施 事業所等に聞き取り、対象となり得る児童がいないことを確認。 申請書類と事業所との連絡により確認する。

(放課後デイサービス)

・なし